

したもので余無いと云ふことも局長は言明した。因より吾々はこれが組合壓迫の如き目的に成されるものであるなりば吾々は躊躇なく正義の立場から斯る不合理なる行為に同って敢然として闘ひはるの用意と覚悟とを有するのである。

従業員諸君

以上は簡單な報告に過ぎない。吾々は今此処に両君の解任が正當の理由と根拠を有つてありであるとして涙を吞むほどの全部を承認するも吾々の正義と自由への仰望は決して依然として変わる事なき信念と道義なる努力とも有するものである事も誼言す。

昭和二年七月十五日

日本労働總同盟  
連友同志會

中野支部

七月十四日午後四時五十五分發電 (米四報)

南海電車同盟罷業は引続き其の参加致を増加し居れるが本日新に同盟罷業に参加したるは本線乗務員三五名及高野線乗務員約一九名にして昨日未罷業者累計一〇〇名と致へたるが会社側は監督社員協用團休員等を以て平素の約七割五分に相当する運転能率を挙げ尚食堂部諸切込取手等は少数の補充員を配置し辛うじて其の任を了すべくあり尚罷業者は向水も高野山に向ひ居れるが一方会社側は本日午後十二時迄に出勤せざる者は辞令を用ひしめて任意退職したるものと看做すとの社達を發表し罷業切崩に着手せり因に軌道従業員は引続き罷業に参加せり。

2.7.15  
1001